



令和元年10月7日
千葉県防災危機管理部
危機管理課
043-223-2297

応急防水施工（ブルーシートの展張）による家屋補修の支援について

台風15号により被害を受けた住家の応急防水施工については、現在も未実施の家屋が多く残っています。

このため、新たに「応急防水施工業者登録プラットフォーム」を構築し、県内事業者等を募集、登録した上で、申込みのあった県民と当該登録事業者等とを結びつける取組を始めます。

県は、これまで自力での実施が困難な要支援者（※）を対象に自衛隊や建設業協会等の協力を得て応急防水施工を進めてきましたが、今般の取組により、被災された方が自ら発注する際の事業者受注体制の強化を図り、応急防水施工の実施促進に繋がります。

（※）高齢者夫婦、独居老人、障がい者の家庭等

- 1 実施期間 令和元年10月15日（火）から令和元年11月30日（土）まで
- 2 対象者 令和元年台風15号により被災した住家所有者（り災証明書不要）
- 3 対象地域 千葉県全域
- 4 事業内容 （1）対象住民からの受付・問い合わせ窓口の設置
（2）施工事業者等の登録・案内
（3）本事業に参加する施工事業者等の旅費・滞在費等の負担

5 費用負担

希望者には「応急防水施工費及び資機材費（ブルーシート等）」を御負担いただきます。

6 その他

受付・問い合わせ窓口の設置、施工事業者等向け参加方法の詳細については、近日中にお知らせします。